

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 28日

山口県知事 様

提出者

住 所 宇部市大字小串1978-10

氏 名 UBE株式会社 宇部ケミカル工場

執行役員工場長 雪本 和則

電話番号 0836-31-5042

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	UBE株式会社 宇部ケミカル工場
事業場の所在地	宇部市大字小串1978-10
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	化学工業
②事業の規模	132,331 百万円
③従業員数	909人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり。

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2のとおり。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) シクロヘキサノンの製法転換による削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラの分別を徹底させ、資源化量の増加と社内埋立量の減少を継続実施。(目標：埋立量ゼロ)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 継続実施

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 廃アルカリを汚泥と混合し焼却処理している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

(第4面)

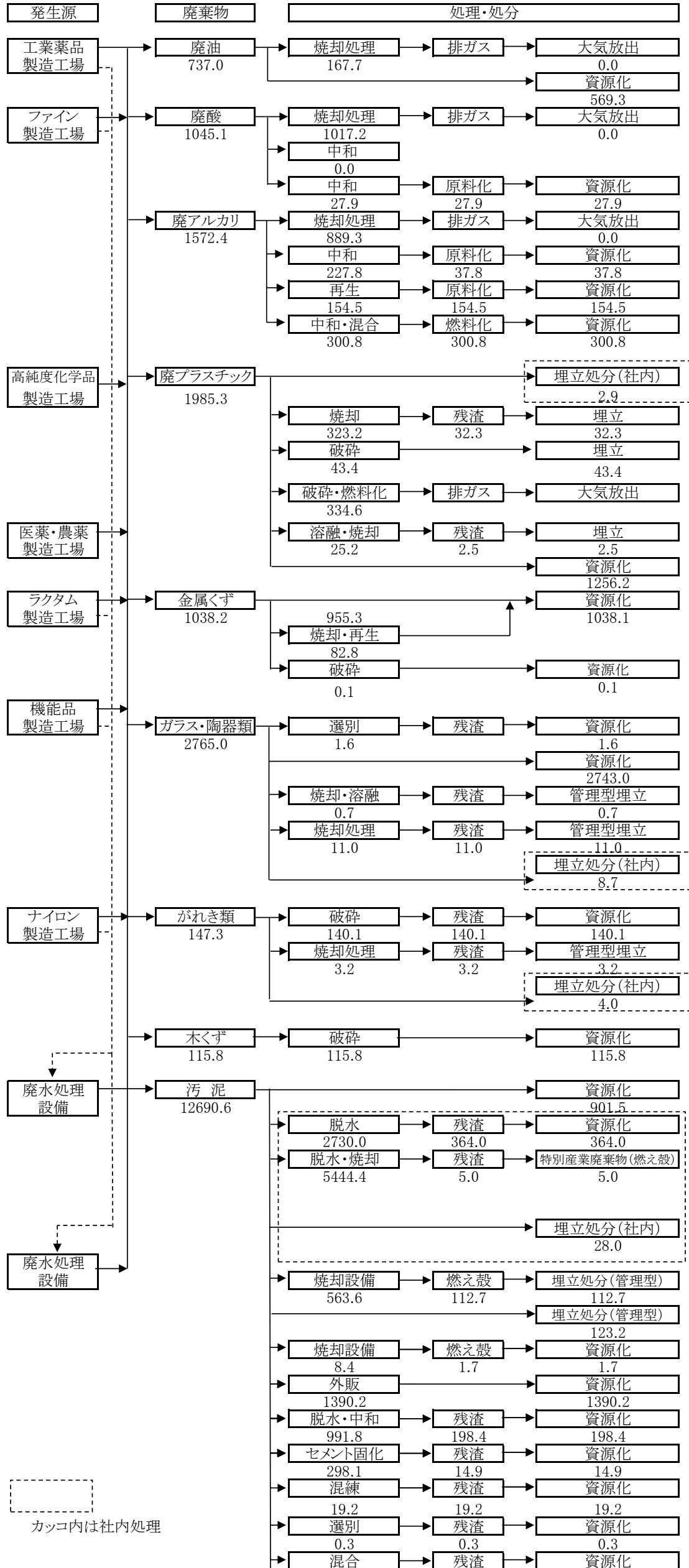
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	（これまでに実施した取組） 金属類、ガラス・陶器類・がれき類の分別ルールを徹底させ社内埋立量の削減を実施している。（金属類はゼロを達成）	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	（今後実施する予定の取組） 継続実施	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	（これまでに実施した取組） 資源化できる処分先へ優先的に廃棄物を委託していく。	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 資源化できる委託先を探索していく。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

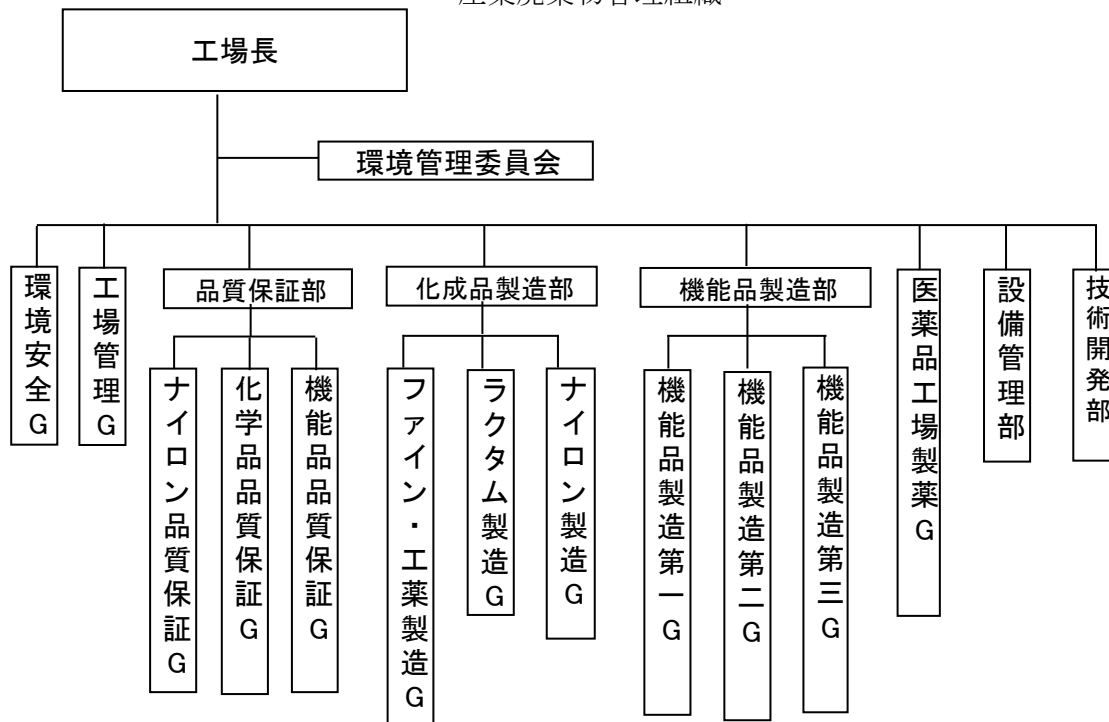


カッコ内は社内処理

産業廃棄物 管理体制

統括責任者	宇部ケミカル工場 執行役員工場長	
環境管理責任者	環境安全グループ グループリーダー	
産業廃棄物担当部署	環境安全グループ 環境担当 : 6名	
役割	工場長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理委員会の委員長として産業廃棄物処理に関する審議を統括。 ・環境管理責任者の任命
	環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理に関する基準の承認 ・産業廃棄物に関する各種事項の決定、承認
	環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物に関わる問題の是正・予防処置 ・産業廃棄物の処理方法に関する審議
	環境安全グループ リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理計画の作成 ・産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ・産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ・収集運搬業者、処理業者の調査、選定及び管理 ・委託契約の締結 ・産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 ・特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者などの設置 ・管理監督庁への各種報告 ・社員、関連会社に対する教育・啓発 ・その他関係する事項

産業廃棄物管理組織



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	UBE株式会社 宇部ケミカル工場	所在地(市町名)	宇部市	事業の種類	化学工業
------------	------------------	----------	-----	-------	------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業	燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚泥	12,691	12,000	0	0	0	0	7,810	7,500	28	30	4,852	4,100	1,082	2,100	4,166	3,700	0	0	183	200
	廃油	737	800	0	0	0	0	0	0	0	0	737	750	168	200	569	600	0	0	2	10
	廃酸	1,045	1,200	0	0	0	0	0	0	0	0	1,045	1,200	1,045	1,200	28	100	0	0	66	100
	廃アルカリ	1,572	1,300	0	0	0	0	0	0	0	0	1,572	1,300	1,228	1,100	493	500	0	0	408	400
	廃プラスチック類	1,985	2,200	0	0	0	0	0	300	3	10	1,983	1,900	410	900	1,591	1,500	0	0	2	10
	紙くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	木くず	116	150	0	0	0	0	0	100	0	0	116	100	0	0	116	50	0	0	0	0
	繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃棄物	動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金属くず	1,038	100	0	0	0	0	0	0	0	0	1,038	1,000	83	100	1,038	1,000	0	0	0	0
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	2,765	2,600	0	0	0	0	0	0	9	10	2,756	2,600	13	20	2,745	2,600	0	0	2	0
	鋸さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	がれき類	147	250	0	0	0	0	0	0	4	10	143	250	3	10	140	250	0	0	3	0
	動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13号廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	22,097	20,600	0	0	0	0	7,810	7,900	44	60	14,243	13,200	4,031	5,630	10,885	10,300	0	0	667	720	